

(再評価)

資料3-4-②

平成29年度第3回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道19号 松本拡幅

平成29年11月27日
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道19号 <small>まつもと</small> 松本拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	白) <small>ながのけんまつもとしなぎさ</small> 長野県松本市渚 至) <small>ながのけんまつもとしみやぶちほんむら</small> 長野県松本市宮渚本村			延長	1.6km
事業概要					
一般国道19号は、名古屋市を起点に、多治見市、木曽福島町、塩尻市、松本市を経て長野市に至る長野県と中部圏とを連結する全長約270kmの主要幹線道路である。松本拡幅は、国道19号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、地域の活性化の支援を目的として計画された事業である。					
H10年度事業化		H9年度都市計画決定		H17年度用地着手	
H23年度工事着手					
全体事業費	約170億円	事業進捗率	32%	供用済延長	0km
計画交通量	23,000~40,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 3.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 96/160億円 (事業費：90/154億円) 維持管理費：6/6億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 284/284億円 (走行時間短縮便益：243/243億円) (走行費用減少便益：30/30億円) (交通事故減少便益：11/11億円)	基準年	平成26年
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=1.8~1.8（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=2.9~2.9（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6~1.9（事業費 ±10%）事業費：B/C=2.7~3.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.6~1.9（事業期間±2年）事業期間：B/C=2.7~3.1（事業期間±2年）					
事業の効果等					
①交通混雑の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道19号（現道）の損失時間は約162.3千人時間/年・km、全国平均（26.3千人時間/年・km）の約6倍。 ・ 渚1丁目交差点や白板交差点を中心に交通混雑が発生。 ・ 松本拡幅の整備により、国道19号（現道）の交通の円滑化が図られ渋滞緩和が見込まれる。 					
②交通安全の確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道19号（現道）の死傷事故率は、168.1件/億台・kmであり、全国平均（102.0件/億台・km）の約1.6倍。 ・ 白板交差点を中心に交通事故が多発しており、交通渋滞に起因する追突事故が全体の約6割を占める。 ・ 松本拡幅の整備により、交通円滑化が図られ、交通事故の減少、歩行空間の安全・快適性の向上が見込まれる。 					
③地域活性化の支援（観光）					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道19号周辺は、国宝松本城などの長野県を代表する観光地を有しており、特に松本城の観光客数約85万人と近年増加傾向。 ・ 松本城の観光客は、約9割が県外観光客であり、長野県内の移動手段は自家用車が約8割。 ・ 松本拡幅は、松本市第5次道路整備五箇年計画に位置付けられている内環状線の一部を形成しており、松本市内のネットワーク強化や主要道路の交通円滑化を目指して道路整備を促進。 ・ 松本拡幅の整備により、周辺観光施設へのアクセス性が向上し、観光の支援が見込まれる。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県知事からの意見： 一般国道19号は国土の骨格を成す重要な道路であり、松本拡幅は、交通渋滞の緩和、交通事故の減少を通じて、中心都市松本市の都市機能を増進させ、本県全体の経済発展にも寄与するものと期待しております。 事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。 					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクトの変更等の社会経済情勢の変化はない。					

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成10年度に事業化、用地進捗率26%、事業進捗率32%（平成26年3月末時点）

平成17年度より用地買収に着手し、渚一丁目交差点の暫定整備として右折レーンを2車線に増設する工事を平成23年度から着手し、平成26年3月に開通した。この結果、主に午前中に発生していた右折レーンの慢性的な滞留が、整備後にはほぼ解消した。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成27年度：松本市（渚一丁目交差点） 開通予定

全体の用地取得は約26%完了している。今後、渚一丁目交差点付近で残る電線共同溝や歩道整備を引き続き実施し、平成27年度の開通を図るとともに、残る白板交差点部の用地買収に着手する予定である。

用地進捗に伴い、地元から事業に対する早期整備要望もあり、更なる事業進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に取り組む。

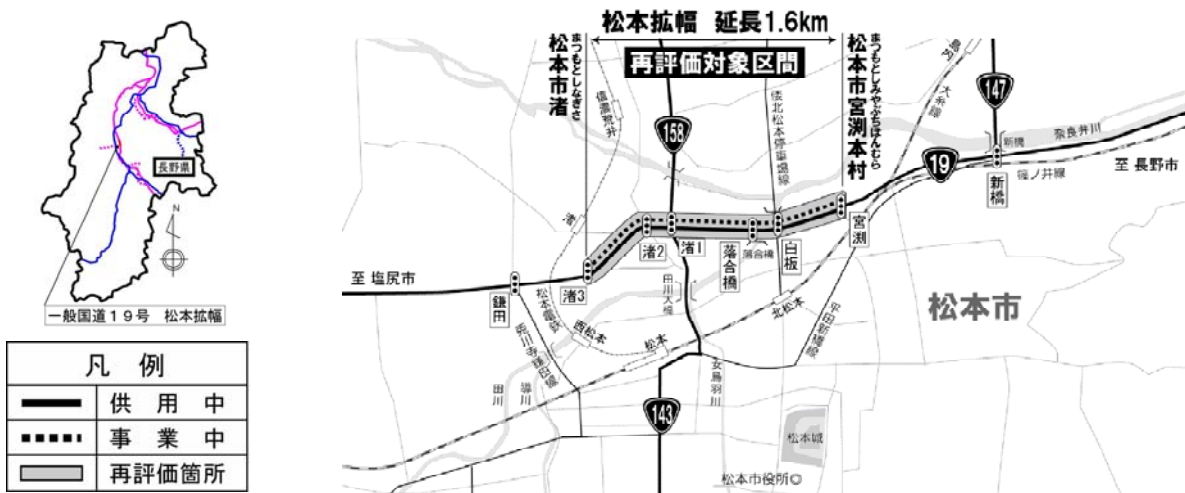
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

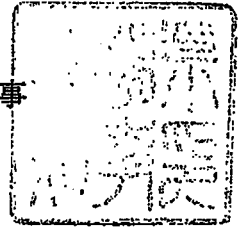
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。



29道建第155号
平成29年(2017年)11月17日

国土交通省
関東地方整備局長 様

長野県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付け国関整企画第135号で意見照会のありました標記について、別添のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

<長野県>

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	長野県知事の意見
一般国道19号 松本拡幅	継続	一般国道19号は、本県および国土の骨格となる重要な道路であり、「松本拡幅」の整備により、地域における交通の安全・円滑化、観光の振興が図られ、本県の活性化にもつながるものと期待しております。 については、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。